

平成24年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成24年5月29日（火） 午前2時00分～午後4時20分

【開催場所】 高崎市総合保健センター・第4会議室（3階）

【出席委員】 計21人

会長	金井 敏	副会長	井上 昭子		
委員	井上 謙一	委員	井上 光弘	委員	岩田 満
委員	江原 洋一	委員	大川原 紀美子	委員	大河原 重雄
委員	大屋 幸枝	委員	長壁 勝雄	委員	駒井 和子
委員	高井 俊一郎	委員	高木 高臣	委員	竹部 省三
委員	中島 英明	委員	平野 勝海	委員	藤田 東洋子
委員	松本 富佐子	委員	三木 富司	委員	紋谷 光徳
委員	吉池 松枝				

【欠席委員】 計2人

委員 曾根 哲夫 委員 田端 俊一

【事務局職員】 計27人

福祉部長 深澤 武 長寿社会課長 清水 敏博 介護保険課長 青山 路子
担当係長

（長寿社会課）新井 史代 都丸 知子 福島 優 中西 富士子 小山 治子 小石 さち子

（介護保険課）深澤 剛 佐鳥 久 住谷 一水 宮下 明子 前田 恵子

各支所担当職員 9人

その他事務局担当職員 4人

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者3人）

【所管部課】 福祉部長寿社会課

- 【議事等】
- 1) 高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）について
 - ①平成23年度事業の推進状況及び第4期計画の総括について
 - ②平成23年度介護給付費実績見込みについて
 - ③高崎市地域密着型サービス運営委員会の開催状況について
 - ④高崎市地域包括支援センター運営協議会の開催状況について
 - 2) 高崎市高齢者安心プラン（第5期計画）（平成24～26年度）について
 - ①施策の体系について
 - ②第1号介護保険料の状況について
 - ③特別養護老人ホームの整備に係る公募等について
 - ④在宅福祉サービス（市独自サービス）の一部見直しについて
 - ⑤高齢者虐待の早期発見に向けた内部連携について

- ⑥高齢者買い物困難者への支援に向けた取り組み状況について
- ⑦災害時避難支援体制づくりに向けたモデル事業の実施について
- ⑧ボランティアポイントの導入に向けた検討について
- ⑨高崎市ひらめきウォーキング教室の取り組み状況について
- ⑩オレンジボランティアについて
- ⑪孤立死防止対策について

議事 1 高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）について

議長 それでは議題に入らせて頂きます。①番から事務局より説明をお願いします。

—①「平成23年度事業の推進状況及び第4期計画の総括について」を事務局より説明（会議資料【資料1～3】）

議長 資料1から3までの説明が終わりましたがいかがでしょうか。
次に進んでもよろしいでしょうか。それでは、②番に移りたいと思います。

—②「平成23年度介護給付費実績見込みについて」を事務局より説明（会議資料【資料4】）

議長 こちらのほうはいかがでしょうか。平成23年度の決算見込みが約224億円ということで、平成22年度から12億円以上増加しているわけです。このあたりからも、介護保険料を上げざるを得なかったということがわかると思います。こちらはよろしいでしょうか。
それでは、③番に移りたいと思います。

—③「高崎市地域密着型サービス運営委員会の開催状況について」を事務局より説明（会議資料【資料5】）

議長 これで、ほぼすべての圏域で施設整備が完了したという理解でよろしいでしょうか。それでは、④番に移りたいと思います。

—④「高崎市地域包括支援センター運営協議会の開催状況について」を事務局より説明（会議資料【資料6】）

議長 いかがでしょうか。運営協議会の開催状況というよりは、地域包括支援センターの実績報告といった感じですね。こちらについてはよろしいでしょうか。

議事 2 高崎市高齢者安心プラン（第5期計画）（平成24～26年度）について

議長 続いて（2）の説明に移りたいと思います。まず①番から説明をお願いします。

—①「施策の体系について」を事務局より説明（会議資料【当日配布資料】）

議長 計画全体を今後どのように進めていくかについて、総括的なものを作成したというこ

とになります。「高齢者安心プラン」だけを見ていると、どうしても、どこをどのように進めていけば良いのかが見えないので、このような総括表を事務局に作成してもらいました。

早急に検討を要する事項をはじめ、それぞれの事項について、いつまでにやる必要があるのかということを書かせていただきました。ここには、介護保険運営協議会に関わる事項もあれば、地域包括支援センター運営協議会や他の関係機関や団体等とも協議する必要がある事項、また、個別に取り扱う事項なども多くありますので、今後、この総括表に基づきながら、逐次、協議を行っていく必要があるものと考えています。

②番からは、この総括表にも基づきながらの説明をお願いしたいと思います。

—②「第1号介護保険料の状況について」を事務局より説明（会議資料【資料7】）

議長 第5期の介護保険料基準額については、高崎市も準備基金を相当取り崩しながら設定を行ったわけですが、月額5,000円という結果となりました。第6期に向けては、さらに厳しさが増すのではないかと感じるようです。いかがでしょうか。

委員A 第5期の介護保険料基準額については、前回、第4期から25%上昇したということですが、全国や県内と比較した場合、本市は概ね中間に位置しているということは理解できました。そこで、今回、介護保険料が上昇した積算の根拠を教えてくださいと思います。

事務局 「高崎市高齢者安心プラン」の123ページに保険料設定の計算式がございますのでご参照いただければと思います。

議長 昨年度末までの議論の中で、この表中（123ページ）にあるとおりの説明を受けてまいりまして、最終的には国の介護報酬の改定等を踏まえ、介護保険料基準額（月額）を5,000円と決定したというのが経過でございます。よろしいでしょうか。

続いて③番の説明をお願いします。

—③「特別養護老人ホームの整備に係る公募等について」を事務局より説明（会議資料【資料8】）

議長 今年度中に139床の特養整備を行うということですが、現時点の特養待機者で緊急を要する方はどのくらいいらっしゃるのか確認をしておきたいと思います。

事務局 特養待機者で緊急を要する方は、昨年度ベースで194人です。なお、139床の考え方ですが、第4期（平成21～23年度）においては、当初、施設整備を行わない方針でしたが、これが国の緊急経済対策の一環で、第5期分を前倒した形で、平成22年度に緊急的に60床を整備することになった経過がございます。

この60床については、平成23年5月1日以降に開設されましたので、平成23年5月1日時点の調査における194人の緊急を要する待機者から、60床を差し引きまして、待機者解消には最低134床が必要であると判断いたしました。その後、整備数を調整した結果、今年度中に139床を整備するということとなりました。

議 長 この139床の整備で特養待機者のゼロを目指し、緊急を要する待機者の救済を行うということですね。ただ、これから高齢者も増えていきますので、そのあたりをどうするのかという課題はあるかと思います。

それから条例の関係ですが、これまで国で示していた特養などの居室の広さや人員等の基準について、今後は市が決めていくということで、その条例化にあたり、群馬県と同じ中核市である前橋市とも調整するというのですが、情報交換をしながら進めていくということですね。

事務局 条例化にあたっては、パブリックコメントも実施する予定でおります。また、条例化にあたっては、群馬県と前橋市と足並みを揃えないとできないことでもあると考えております。

議 長 これは条例ですので、当然、市議会での議論が必要になり、それぞれの地域の実情に合わせて決めてくださいということです。いずれにせよ、群馬県や前橋市の様子を見ながらということですね。

部 長 市といたしましても、本市の実情に合わせた基準設定をしていきたいと考えています。

議 長 以前、群馬県においては特養の多床室の問題で、厚生労働省と意見の違いがありましたね。

委員B この問題については、県が事業者を集めて2回程会議が持たれました。条例制定にあたり、このように事業者を集めた会議を高崎市では行わないのですか。今年度の特養整備にあたっては、年度内に制定する条例の適用を受けてくることになると思うのですが。

部 長 これから制定する条例は来年の4月1日施行となる予定ですが、施設整備に伴う公募段階では条例が制定されていないため、そのあたりの難しさは当然出てくると思います。

議 長 今年度整備する139床については、新条例の適用も受けるわけですし、指導監査の関係についても、それに従っていく形になると思いますので、十分検討を進めていただきたいと思います。他にはよろしいでしょうか。

それでは、④番に移りたいと思いますので、説明をお願いします。

—④「在宅福祉サービス（市独自サービス）の一部見直しについて」を事務局より説明（会議資料【資料9】）

議 長 委員の皆様いかがでしょうか。この見直しによって、市の介護保険財政も縮減が図られたという説明です。いずれにいたしましても、市独自サービスにしても、福祉用具貸与にしても、福祉や介護の問題においては、「オーダーメイド」という話しになるかと思えます。それぞれの障害や介護の状態によって、利用するサービスが違うわけです。

ですから、「既製品」というのではなく、本当は「オーダーメイド」によるサービス提供が必要であると思います。もちろん、市民の選択というところもありますが、ケアマネジメントという点から、介護支援専門員さんたちの協力がとても大事なことであると思っています。この点も、サービスの質の向上という点から取り組んでいただければあ

りがたいと思います。他にはよろしいでしょうか。
続いて、⑤の説明をお願いいたします。

—⑤「高齢者虐待の早期発見に向けた内部連携について」を事務局より説明（会議資料【資料10】）

議長 高齢者虐待の対応マニュアルはできましたが、これまで内部連携がなかなかうまくいってなかったということですね。いかがでしょうか。

委員C 虐待の早期発見という意味では、介護事業所との連携を強化していく必要があると考えています。そのあたりについては、今後どのように進めていく予定でしょうか。

事務局 現状では、今回作成した高齢者虐待に関するリーフレットを在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に置かせてもらい、広く市民に周知することで対応していますが、今後については、介護サービス事業所を対象とした研修会を開催していくなどして、虐待の早期発見に努めてまいりたいと考えています。

議長 介護保険課との情報交換だけではなく、虐待に関する情報をどうキャッチしていくのか、そのニーズキャッチの仕組みづくりをきちんと進めていき、そこで把握したニーズと内部で把握したニーズ、両方ともきちんと対応していくことが大切になるものと思います。

その過程では、介護事業所や民生委員のほか、在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を密にして進めていってほしいと思います。他にはよろしいでしょうか。

それでは、⑥番の説明をお願いいたします。

—⑥「高齢者買い物困難者への支援に向けた取り組み状況について」を事務局より説明（会議資料【資料11】）

議長 これについてはいかがでしょうか。

委員D 移動販売の補助制度に申請している事業者はどのくらいあるのですか。

事務局 現時点では2事業者から申請を受け付けております。うち1事業者については、報道等でもご覧になった委員さんもいらっしゃると思いますが、「NPO法人わんだふる」が、週1回、若松町や竜見町などの中心市街地で見守りを兼ねた移動販売を行っており、市で支援をさせていただいております。また、4月に創設した補助制度に関する周知については、まだまだ周知が不十分な面がありまして、今後、広報高崎や市ホームページに掲載する予定であります。

これは補足ですが、移動販売事業者の方からの話の中では、行政で買い物等に困っている地域を知っていれば教えてもらいたいという相談が多くあった一方で、地域の民生委員さんなどからは、買い物に困っている高齢者がいるので、移動販売車を紹介してもらいたいというお話しもいただいております。供給側である事業者と需要側である地域のミスマッチが起きていることがわかりました。今後、市といたしましては、事業者と地域

をマッチングさせることができればと考えておりました、例えば、市内の移動販売事業者の一覧を作成して地域に情報提供するなど、補助制度以外でも支援のあり方についても検討していきたいと考えております。

委員 E アンケート調査の問2の「買い物に行くのも大変（体力に自信がない）」が半数を超えている結果からして、移動販売に対するニーズがあるのだと思います。ただ、事務局から説明のあったマッチングについては、需要がある場所に単に「事業者さん入ってください」というわけにはいかないと思います。新たな地域を巡回することになれば事業者も人を雇わないといけないだろうし、場合によっては会議を持つ必要があるかもしれませんし、その割には助成金が少なすぎると思います。

また、行政から事業者への情報提供については、事業者は覚悟を持ってやることになるわけですから、地域からこういう声が上がっているということ情報をきちんと伝えることが必要だと思います。行政が直接情報を提供することが難しいということであれば、NPO法人等を受け皿として、そこからきちんと情報を提供できるようにしなければ、「買い物難民ゼロ」まではだいぶ遠いと思います。

議長 その点も十分に検討をしていただければと思います。「福祉的販売」という言葉を使ったわけですが、購買したいという方のところには、購買物が届くというのは、これは地域で協議をしてやる必要があると考えておりました、今までは、それを取りまとめるところがなかったということですよ。

これまで「買い物難民」という概念そのものもなかったわけですが、こういった困難者がいるということで、それを取りまとめるというのが、今後の地域包括の役割になってくるのではないのでしょうか。もちろん、事業者には公平、平等といった開かれた市場であるということ念頭に、そのあたりの配慮もお願いできればと思います。

それから、問3で、「生活に支障が出ている」、あるいは「支障が出る可能性がある」というところでは合わせて24%に及んでいることから、これらの方々への支援をどうするかということについては、しっかり考える必要があると痛感しております。

また、補助制度の広報もそうですが、補助金を受けている事業者については、補助金に見合った形なのか、その評価をしっかり行っていく必要があると思います。

委員 F 高齢者の買い物が大変だというレベルにも違いがあると思いますし、ひとりひとりの意識にも問題があると思いますが、自分で必要なものを自分で買って、必要なものをつくるということは、自立をいつまでも延ばしていく、人間としての自立を劣化させないということの基本だと思います。

私も高齢者ですが、買い物した時に一番困るのは「重いものを持つこと」だと思います。でも、選んで買うということは楽しみのひとつですから、そういう面からも様々なアングルから考える必要があり、サポートする内容や方法が本当のニーズに合っているかどうかの見極めが大切です。例えば、重いものを持ってもらえるようなサポート体制が整っていれば、自分で必要なものは自分で買うことができます。

議長 いろいろな角度から検討をしていただければと思います。スーパーなどによっては、そこで品物だけ選んで、自宅まで配達をしてくれるところもありますよね。

委員 F 個人的には、移動販売車に対する補助よりも、高齢者に対し商品を運んでくれる人、力を貸してくれる人、配達をしてくれるようなスーパーなどに対する補助の方が具体的

のような気がいたします。

議 長 そこも含めてご検討いただければと思います。このアンケートで、困っている地域がある程度見えてきているということですので、それらを踏まえた方策を立てていただければと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、⑧番の説明をお願いしたいと思います。

一⑦「災害時避難支援体制づくりに向けたモデル事業の実施について」を事務局より説明（会議資料【資料12】）

議 長 ありがとうございます。何かありますでしょうか。

委員G 今年度を予定しているということですが、具体的にいつ頃を予定しているのですか。

部 長 モデル事業については、地域の区長さんや民生委員さんに町内の取りまとめをお願いして取り組みを始めたところです。このモデル事業の進め方についてですが、特に要援護者を把握する作業においては、どこにどのような方がお住まいなのか、それを比較的把握しやすい地域とそうでない地域が出てくることを見込んでおり、地域によって進み具合がかなり異なってくると考えております。

この段階では個人情報保護という問題もございまして、市で保有している個人情報をどのように地域にお出ししていくのか、その取り扱い等については、しっかり検討してまいりたいと考えております。

冒頭の会長からの挨拶でご指摘をいただいた、地域における孤立死の問題、これは要援護者の問題と一緒に考えていく必要があるものと認識しておりますので、要援護者の把握作業を通じ、地域で支援や見守りが必要な方々の洗い出しを行っていきたいと思います。

議 長 災害の問題は待ったなしの話です。要援護者については、どのように情報収集を行い、その情報をどのように活用するのか、そして、災害時にはどのような避難支援体制をもとに対応していくのか、これらの仕組みづくりを早急に行う必要があります。

災害といっても、地震や水害など様々な場合が想定できますので、その時々に応じ、どのような体制を組めば良いのかなど様々な角度からモデル事業を実施してもらいたいと思います。

また、市から地域への情報提供のあり方については、個人情報保護条例の問題があると思いますが、個人の生命に危険が及ぶ場合などには、同意がなくても情報提供できる部分もあるかと思えます。やはり、それらの方を地域でしっかり支援してもらいたいというメッセージを、しっかり市から出す必要があると思います。

地域においても、「自分は助けてね」というのは、「声」としてしっかり出していただかないと困るわけです。また、「災害があっても自分は大丈夫だよ」といった方についても、行政の職員がそれらの方を説得するのか、地域包括支援センターや障害福祉課、あるいは民生委員さんなのか、そういった仕組みもこのモデル事業で取り組んでももらいたいと思います。

委員H 災害弱者を救済することと個人情報の保護というのは、相対するということですね。最近、市長さんの挨拶を聞く機会がありましたが、「人間の命を救うことと個人情報を保

護することとどちらが大切なのか、そんなのは誰が考えてもすぐわかる」という話をされていました。個人情報保護ということも大切かもしれませんが、是非、柔軟に対応していただければと思います。

委員D 私に住んでいる駅周辺は、ホテルやビルを始め立体駐車場等も多い。災害時、地域住民の方だけでなく、これらの場所、駅周辺に一時的に滞在している人たちの保護、避難支援も考える必要があると思いますが、高崎市ではどのように考えていますか。

議長 いわゆる「帰宅困難者」のことですね。

部長 やはり、これらの事業者との連携を進め、災害時にどのように対応していくかをきちんと協議していく必要があると考えております。大震災当日には、帰宅困難となった方々に対し、市庁舎の会議室を宿泊用に貸し出すなど対応させていただいた経緯などもありますので、住民以外で高崎市を訪れた方への対応については、今後、市の防災対策の議論中で検討していくものと考えております。

委員I モデル地区については、もう実施し始めているのでしょうか。

事務局 今回のモデル事業で中心になって協力してもらうのが区長さん、民生委員であるため、それぞれの会長会において依頼や周知をさせていただいており、既に市の支援チームが各町内会に出向き、モデル事業に着手し始めたところです。なお、市の支援チームは、所属ごとに町内が分かれているため、地域ごとの進捗状況を確認し合うため、防災安全課と福祉部の各支援チームが定期的な協議を行っています。

議長 防災安全課と連携して取り組んでいると思いますので、できれば、その進捗状況については、逐一、協議会にも報告していただければと思います。また、報告された内容については、協議会意見としてお返しできると思いますが、いかがでしょうか。
次に行かせていただきます。

—⑧「ボランティアポイントの導入に向けた検討について」を事務局より説明

議長 これは懸案事項なっていますので、プロジェクトチームを立ち上げて検討するということですね。そのような形でよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。
続いて⑨番に移りたいと思います。

—⑨「高崎市ひらめきウォーキング教室の取り組み状況について」を事務局より説明（会議資料【当日配布】）

議長 広報誌などでも掲載されておりましたので、委員の皆さんもご覧になっているかと思えます。継続して取り組んでいってもらおうということでよろしいでしょうか。
それでは、⑩番の説明をお願いします。

—⑩「オレンジボランティアについて」を事務局より説明（会議資料【高崎市高齢者安心プラン】）

議 長 これについては、「認知症にやさしいまちづくり協議会」で進めていくということで
すので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—⑩「孤立死防止対策について」を事務局より説明（会議資料【当日配布】）

議 長 これは本当に深刻な問題でして、厚生労働省から改めて通知が出されたということ
でした。市でも、所要の対策を取っていただき、横断的に対策を講じていただければと考
えております。よろしいでしょうか。

時間をだいぶ超過してしまいましたが、その他として、委員の皆様から何かございま
すか。

私からですが、(2)①で今回お示した、計画全体の検討方法やそれぞれのスケジュ
ールについては、必要に応じて委員の皆さんと連絡等を取らせていただいて協議をする
ということよろしいでしょうか。もちろん、年内にもう1度開催する予定の運営協議
会で確認していくこととなりますが、その前に計画の進捗状況については、情報交換等
を行いながら進めていければと考えています。

本日はありがとうございました。